## 愛知県旭高原自然の家指定管理者運営モニタリング結果 (2024年度)

### 1 施設の概要

施設名 : 愛知県旭高原自然の家

所在地 : 豊田市小滝野町坂38-25

設置根拠: 愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例(平成元(1989)年5月1日供用開始)

設置目的: 青少年の文化的教養の向上を図るため

施設概要: 敷地面積 58,543 m²

主な建物 本館棟、宿泊棟、体育館、野外炊飯場、営火場、コンサート広場等

開所時間 午前9時~午後10時

休 館 日 月曜日 (祝日の場合はその翌日以降の最初の平日) 及び12月28日~1月3日

#### 2 指定管理概要

指定管理者名 愛知ネットグループ

指定期間 2024年4月1日から2028年3月31日まで

指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況

野外体験学習指導経験者等経験豊かな人員の配置、団体の強みである防災教育や地元の関係団体等と連携した事業を取り入れ、魅力ある活動プログラムを実施する。(主催事業等5件実施)

### 3 利用状況

(単位:人)

区分	2024 年度		2023 年度		増減	
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)	
延宿泊者数	35, 000	33, 310	42, 500	28, 792	4, 518	

#### 4 収支状況

(単位:千円)

						(去位・111)
区分		2024 年度		2023 年度		増減
		計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)
収入	計	144, 547	142, 613	128, 597	118, 782	23, 831
	利用料金収入	38, 992	40, 667	42, 360	32, 917	7, 750
	指定管理料	99, 970	99, 144	82, 737	81, 839	17, 305
	その他	5, 585	2, 802	3, 500	4, 026	△1, 224
支出	1	144, 547	133, 315	128, 597	124, 755	8, 560
収支差		0	9, 298	0	△5, 973	15, 271

## 5 モニタリング結果

#### (1)総合評価

評価	評価内容
A	連携する団体数を増やし、地元団体との協働活動を広めている点は高く評価できる。 利用者数は計画どおりに進まなかったが、利用料金収入は計画を上回っており、安全な施設利用のために努めている点も高く評価できる。

### (2)区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	設置目的に基づく運営がなされており、法令等も遵守している。
		また、個人情報の保護についても徹底されている。
施設の適正な	A	委託業者や食堂業者も含めた消防訓練の実施等、災害への備えを行うとともに、
管理		日常的に施設内外の巡視・点検を行うことで、利用者の安全確保に努めている。
		YouTube を活用したオリエンテーション動画を活用し、現地でのオリエンテーショ
サービスの	A	ン時間を短縮するなど、利用者サービス向上の取り組みが行われていることは大
維持・向上		いに評価できる。
		また、地元自治体・ボランティア団体等とも良好な関係を築いている。
海岸体の大学界	S	適切な書類の提出、業務の再委託及び文書管理等が行われている。また、積極的
運営等の安定性		にLED化を図るなど、ランニングコストの低減に努めている。

#### 【評価の基準】

-	評価	基準			
	S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。			
	A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。 (協定書等の水準)			
	В	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。			
	С	県の求める水準と比べて不十分な状況である。			

### (3) 今後の対応等

○ 社会教育施設は、閑散期(10月~2月)の利用促進が共通の課題とされているため、施設の存在を広く周知し、利用促進に努めていく。

### 6 利用者からの反応

- アンケート概要
  - ・施設を利用した団体に対し、接客、設備、食事等、施設を利用した感想を6段階で評価してもらうとともに、具体的な意見・要望・不満等を記入してもらう。
- アンケート結果 (回収率・・・90.9%)
  - ・概ね好意的な意見が多く、利用者は満足しているといえる。要望・不満としては、職員の対応や施設内外の整備に係るもの等が見受けられる。
- 苦情等及び対応状況
  - ・職員によって指示が異なることがあった。
    - →全職員が同水準で業務ができるよう研修、指導を行っていく。
  - ・清掃が行き届いていない箇所があった。
    - →丁寧な清掃を徹底した。
  - ・使用できない設備や不調で上手く使えない設備があった。
    - →設備更新や修繕を県と検討する。

# 7 その他

・老朽化による施設・設備の不具合が多いため、改善に努める。

# 〇 問い合わせ先

教育委員会あいちの学び推進課生涯学習推進グループ 電話:052-954-6781 (ダイヤルイン)

ファクシミリ:052-954-6962

メールアドレス: aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp